

# JAいび川青年部 ポリシーブック2020

～青年農家による政策提言～



# JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高い青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

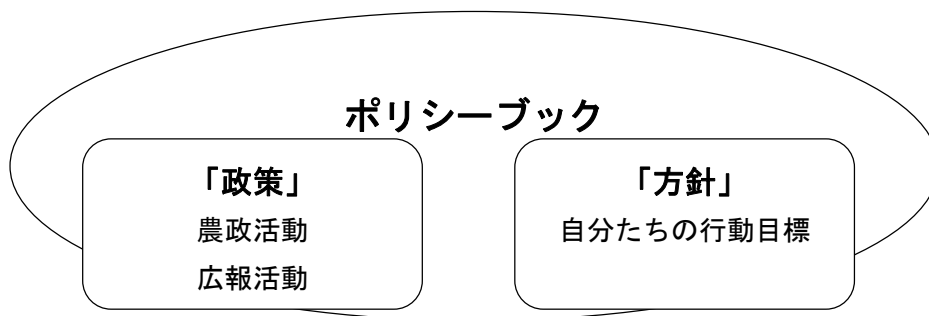
(注釈) 本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

# 参考資料

## 1. ポリシーブック作成の目的

ポリシーブックを一言で表すと「青年部の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA青年部の盟友1人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものが青年部の「ポリシーブック」となります。



### (1) 「政策」としてのポリシーブック

巻頭に記載しているJA青年組織綱領には、「われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。」と定められており、青年部活動の柱一つとして政策提言を行うことが明記されている。

一方、国内の政治情勢は、TPPへの参加問題のような農業経営に大きくかかわる課題について、与野党共に政党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうした中で、対話を通じて我々若手農業者の思いを伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることは農業者にとっても良いことではありません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくこと

が、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

## (2)「青年部の方針」としてのポリシーブック

ポリシーブックの中には、自分たちが抱える課題解決のための方法を、政策として提言するだけでなく、課題解決のために自分たちで取り組む内容を盛り組んでいくこととする。これは、ただ要請を行うだけでなく、自分たちの努力目標を盛り込むことで、地域住民や消費者なども含めて、自らの政策について理解を求めるためである。

また、ポリシーブック作成にあたっては、政策提言を積み上げるプロセスには役員だけでなく盟友の1人ひとりが参加することで、自らの営農に関する課題の洗い出しや、その解決法の検討を通じて率直な議論を行い、消費者をはじめとする国民各層に通用する論理を構築し、政策実現に向けた説得を行っていくこととなる。このため、ポリシーブック作成にかかるプロセスそのものが各単組、都道府県組織、全国組織のすべての段階の力量を高め、組織の活性化につながるものとなる。

## 2. 取り組みにあたっての考え方

### (1) ポリシーブックの更新について

青年部独自で作成するポリシーブックは組織内外とのコミュニケーションツールとして活用していくため、毎年議論を行って更新していく。更新にあたっては PDCA サイクルを意識しながらポリシーブックを毎年度見直すことで各青年組織としての主張を確認していくこととなる

そのため、自らが抱える課題を継続的に組織内で共有し、具体的な課題解決を検討することとなるため、組織の活動方針を見直すとともに、組織の結集力、求心力を強化することにもつながっていくこととなる。

### ・ポリシーブック作成方針

- ①生産者主導の農政運動を確立しよう
- ②自主的な農政運動を確立しよう。
- ③民主的・公正・誠実な議論・集約を武器に幅広い政党、政治家からの信頼を勝ち取ろう。
- ④政策提言を活用し、地域社会をはじめ国民各層からの信頼を勝ち取ろう。

# JAいび川青年部

## ポリシーブック2020

### 目次

1. 後継者・担い手・青年部員の減少について
2. 生産資材コストについて
3. 販売面の強化について
4. 労働力確保について

# 1. 後継者・担い手・青年部員の減少について

## □課題

- ・将来、地域を担う若手農業者の減少
- ・地域住民の青年部活動への理解が少ない
- ・農業者の高齢化と、後継者不足

## □解決策

### (1)個人・青年部で取り組むこと

- ・青年部の魅力を知ってもらうようPR活動の実施
- ・新規就農者に対し、営農に関する相談を行う
- ・農業に従事している若手農業者への声掛けにより青年部への勧誘
- ・農業祭など地域のイベント活動へ積極的な参加

### (2)JAいび川に要請すること

- ・地域の若手JA職員にも活動に参加してもらい、協力する
- ・営農担当者が巡回している、若手農業者へ青年部員を紹介してもらう
- ・広報誌やJAのサイト等で青年部活動をPRしてもらう

### (3)行政に要請すること

- ・各町広報誌での活動紹介を要望
- ・新規就農者に対する経営支援制度の拡充

## 2. 生産資材(農機・肥料・農薬)について

### □課題

- ・農機やハウス資材の価格が高く、更新が容易にできない
- ・系統利用は少量の資材購入時に不便である

### □解決策

#### (1)個人・青年部で取り組むこと

- ・過剰投資とならないよう情報を共有し、共同利用も検討する
- ・生産資材に関する知識を高めるとともに、効率的な生産資材の利用を行う

#### (2)JAいび川に要請すること

- ・レンタル農機事業の拡充
- ・系統利用のメリットをPR、組合員への推進
- ・資材価格を引き下げる努力

#### (3)行政に要請すること

- ・大型農機・ハウス資材の利用・更新にかかる補助金の要望
- ・生産資材の高騰に伴う助成制度の要望

### 3. 販売面の強化について

#### □課題

- ・農産物の販売価格が安い
- ・ニーズに合わせた生産販売ができていない
- ・特産品が地元で認知されていない
- ・特産品の販路が少ない
- ・量販店、仲卸の影響が強すぎる

#### □解決策

##### (1)個人・青年部で取り組むこと

- ・量販店、よってみーな(直売所)等で消費者へのPR活動を行う

##### (2)JAいび川に要請すること

- ・販売情勢、直売所等のイベント情報の提供を行う
- ・農協だけが扱える商品の有利販売、販売先の開拓
- ・販売方法の拡大を要望

##### (3)行政に要請すること

- ・特産品のPRを要請
- ・イベント、企画の情報発信、PRを要請
- ・取組への参加



## 4. 人材・雇用の確保について

### □課題

- ・人材、雇用者確保の方法がわからない
- ・専門性を伴った短期雇用者の確保が難しい
- ・人件費増大による経営への影響が大きい
- ・若い農業者の確保が難しい

### □解決策

#### (1)個人・青年部で取り組むこと

- ・栽培作物や繁忙期が異なる生産者との意見交換会を開催する
- ・地域内の生産者で雇用者に関する情報を共有する
- ・農業に従事している女性へ雇用募集にかかる情報提供を行う
- ・農業祭などのイベントで雇用者確保に向けた積極的な活動を行う

#### (2)JAいび川に要請すること

- ・雇用(派遣も含む)に関する事業の展開を要望
- ・窓口や広報誌で雇用情報の提供を要望
- ・TACの活動を通じて地域内の雇用に関する情報提供を要望

#### (3)行政に要請すること

- ・雇用者における将来的な就農に関する情報提供を要望
- ・地域のシルバー人材センターと連携した雇用者確保を要望
- ・各議員(国、県、市町村)との意見交換会を要望
- ・広報や教育委員会を通じ、小・中学校や高校に対し農業に関するPRを要望